総務常任委員会の記録

（教育課）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１６日（水）　午後　３時１３分
閉会	同　上　　午後　４時１１分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫、教育長　三好　秀二 課長　戎　秀之、課長補佐　生谷かおり、課長補佐　髙山　剛 係長　有馬　宗佑
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
戎　　課　　長	認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、教育課所管分を説明します。なお、歳出は、成果説明書を中心に説明させていただきます。 決算書５５ページ、成果説明書は９４ページです。１０款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費の決算額は、８２万３千２８８円で、教育委員４名の報酬と交際費を支出しております。 成果説明書には、教育委員数のほか、教育委員会や総合教育会議、学校訪問の開催状況を記載しています。なお、学校訪問につきましては、令和７年度から議員の皆様にも御参加いただいているところであります。 次に、２目事務局費の決算額は、１億９８６万５千６６２円で、教育長ほか、職員５名の人件費、校務用パソコンの経費やスクールバス運行費、学校給食費の補助金などが、主なものであります。決算額が前年度比で、約１千万円の増額でありますが、これは、小中学校の児童生徒用タブレット端末の更新と、学校給食費の無償化によるものであります。成果説明書の項目１、運営・評価では、事務局職員数のほか、学校運営協議会の開催、通学路合同点検、スクールバスの運行状況を記載しております。項目２の人材活用では、学校支援ボランティアのほか、外国語指導助手をはじめ、学校の運営を支援していただく、スタッフの配置状況について記載しています。成果説明書９５ページ。項目４、補助金・負担金では、学校給食費の半額補助につきましては、国の臨時交付金の活用により、支援内容を更に拡充しておりまして、６月分の給食費から完全無償化を実施し、９７６万５千２０１円を支出しております。また、オーストラリアでの中学生の海外語学研修費用に対する助成金として、生徒３名分の１７３万７００円を支出したほか、中学校の卒業生を対象に、

	進学又は就職する際の保護者の負担軽減を図ることを目的に、卒業生１人当たり５万円の応援金として、対象者２７名分の１３５万円を支出しています。なお、この応援金の財源につきましては、町内吉野在住の近藤由美子様からいただきました寄附金と、国庫補助金を活用しております。成果説明書９６ページ。項目５、ＧＩＧＡスクール用１人１台端末の更新では、国の補助事業を活用し、令和２年度までに導入した児童・生徒用タブレット端末２２７台分の更新経費として、１千１９８万５千６００円を支出しております。項目６、教育施設・設備の整備・充実では、寄附金を活用いたしまして、ICT を活用した授業を推進するため、大型の液晶ディスプレイや教材備品などを整備しております。なお、令和７年度は、学校歯科医であります芝五鈴様から５００万円、ナンレイ株式会社様より２０万円の寄附金をいただいております。 　次に、決算書５７ページ、成果説明書９７ページ。２項小学校費、１目学校管理費の決算額は、４千７４万５千１９２円で、学校医の報酬や事務職員２名の人件費のほか、小学校の運営に係る需用費、施設管理のための各種手数料や委託料などを支出しております。決算額が前年度比で、約６３０万円の増額でありますが、これは、森林環境譲与税や寄附金を活用した備品購入費の増によるものであります。成果説明書の項目１には、小学校の学級数や児童数、項目２では、教育施設・設備等の修繕内容を記載しています。修繕の主なものでは、東小学校の音楽室床改修工事費８９万３千２００円を支出しております。次に、項目３の備品の整備では、西小学校に、森林環境譲与税を財源として、木製ベンチ３台を９９万円で購入したほか、学校歯科医の芝五鈴様よりいただきました寄附金を活用して、スタッキングチェア購入費１６５万円と、２００インチスクリーン購入費６４万３千５００円を支出しております。 　次に、決算書５８ページ。２目教育振興費の決算額は７２６万７円で、学習指導用の消耗品費や教材備品購入費、総合学習活動費補

	助金などが主なものであります。決算額が前年度比で、約５４０万円の減額でありますが、これは、４年に１度の教科書の改訂に伴う教師用指導書購入費の減によるものであります。成果説明書９８ページ。項目２では、地域と共にある学校づくりの推進として、総合学習活動費補助金などを活用した小学校の取組を記載しておりますので、ご確認ください。項目３では、生きる力を育む森の国教育の推進として、地域資源を活用した郷土学習「おくうち棚田学」や「森の国山城学」などの体験学習のほか、６年生の広島方面への修学旅行や、５年生の大洲青少年交流の家での集団宿泊活動を実施しております。また、西小学校では、令和６年度からの２か年にわたり、青少年赤十字研究活動校の指定を受け、防災教育に取り組み、その成果を第６７回青少年赤十字研究会で発表しております。成果説明書９９ページの中段。項目９の教材備品等の整備では、芝五鈴様からの寄附金を活用し、６５型液晶ディスプレイやテレビ、ｉＰａｄなどを整備することで、教育環境の向上を図っております。成果説明書１００ページ中段。項目１２、特別支援教育の充実、児童の居場所づくりでは、令和７年度からの取組として、西小学校を拠点校とした通級指導教室と校内サポートルームを設置しております。 　次に、３項中学校費、１目学校管理費の決算額は１千９４１万２千２４９円で、学校医の報酬や事務職員１名の人件費のほか、学校運営に要する需用費、各種手数料や委託料などを支出しております。 　成果説明書には、学級数や生徒数の状況のほか、項目３の屋内運動場改修工事では、国庫補助金と過疎債を財源として、空調設備の設置と老朽箇所の改修に係る実施設計委託料３８５万円を支出しております。 　次に、決算書５９ページ。２目教育振興費の決算額は、７３８万６千８７６円で、教育振興に関する消耗品費、図書購入費、総合学習活動費補助金などが主なものであります。成果説明書下段。項目２の地域と共にある学校づくりの推進では、総合的な学習の時間の

	取り組み、起業家教育としての株式会社松野中学校のほか、町内での職場体験や、地域と繋がる生徒会活動として「まちおこプロジェクト」を実施しています。成果説明書１０１ページ。項目３、生きる力を育む森の国教育の推進では、坊ちゃん劇場の出前講座と観劇を実施したほか、愛媛大学フレンドシップ事業として、大学院生による小規模校体験を行うとともに、学校行事を含む教育活動に参加して交流を図ったほか、２年生の京阪神方面への修学旅行を実施しております。そのほか、教職員の資質能力の向上、人権・同和教育や防災教育の推進、外国語教育の充実などに取り組んでおります。成果説明書１０３ページ。項目１３の特別支援教育の充実と生徒の居場所づくりでは、新たな取組として、通級指導教室による巡回指導の実施と、校内サポートルームを設置しております。 　次に４項社会教育費、１目社会教育総務費の決算額は７２０万４千５７円で、社会教育指導員１名と職員１名の人件費、成人式関係費用、ＰＴＡ連合会への補助金などが主なものであります。成果説明書に、生涯学習講座の概要、ＰＴＡや社会教育委員の活動のほか、成人式、外国語交流活動について記載しています。なお、項目４の成人式では、記念品費として、森林環境譲与税を財源として、町産材を活用した木製名刺入れを作成し、４４万円を支出しています。 　次に、決算書６０ページ、成果説明書１０４ページ。２目公民館費の決算額は、１千２７４万８千１４９円で、公民館長・分館長の報酬、職員２名の人件費、講師謝礼、公民館活動事業費補助金など、公民館の運営経費であります。成果説明書には、中央公民館、地区公民館の活動や、分館活動について記載しています。成果説明書１０５ページ。項目６の生涯学習公民館活動事業では、地区公民館と分館の活動を支援するため、公民館活動事業費補助金６４万円と分館活動費補助金１９万２千円を支出しております。 　次に、３目人権・同和教育費の決算額は、１２８万１千６２５円で、各種啓発事業に係る経費のほか、人権教育協議会松野支部補助

	金や、教育集会所の維持管理費用などであります。成果説明書の項目１、人権・同和教育研究集会では、１月に森の国人権の集いを松野中学校で開催し、あおぞら子ども会の活動報告やパネルディスカッションなどを行い、１４５名の方に参加いただいております。成果説明書１０６ページ。項目３の研究大会・研修会等の開催及び参加では、松山市で開催された「四国地区人権教育研究大会」と、大阪府で開催されました「全国人権・同和教育研究大会」に参加し、分科会での実践報告として、本町の「あおぞら子ども会」の活動を報告しております。項目４の「あおぞら子ども会」の育成では、隣保館とふれあいセンターを会場として、２３名の会員が年間３７回の学習会を実施したほか、松前町で開催された「人権フォーラム」に参加し、活動内容を発表しております。 　次に、決算書６１ページ中段。５目基幹集落センター費の決算額は１４７万３千６３８円で、施設の維持管理経費であります。成果説明書に利用状況などについて記載しておりますので、ご確認ください。 　次に、成果説明書１０７ページ。６目文化振興費の決算額は、５千８７６万９千３８５円で、職員２名の人件費、河後森城跡などの歴史文化遺産の活用事業費と、文化祭などの文化事業に係る報償費のほか、文化団体への補助金などを支出しております。決算額が前年度比で、約２千７００万円の大幅な増額となっておりますが、要因は、奥内ガイダンス施設整備事業費の増によるものであります。成果説明書の項目１、河後森城跡史跡整備・活用のための積極的活動の展開では、第１期環境整備事業の完了に伴う総括と保存・活用計画の作成経費として、発掘調査整理作業委託料１３１万８千５００円のほか、景観整備のための間伐委託料３４２万７千６００円と、草刈りなどの維持管理委託料３７９万２千１０８円を支出しております。また、町制７０周年記念事業として、河後森城跡のフォトコンテストを実施し、町内外から１７点の応募をいただいたところで

	あります。項目２、重要文化的景観の保存・活用の推進では、奥内の棚田及び農山村景観におけるガイダンス施設整備事業費として、国庫補助金と過疎債を活用し、２千７０９万９千２４１円を支出したほか、県指定天然記念物「逆杖のイチョウ」保存修理事業として、専門家による樹木診断を実施し、委託料２９万４００円を支出しております。また、目黒農山村景観の重要文化的景観への選定に向けた取組として、地域住民を対象とした講座を４回開催し、約１００名の方に参加いただいております。項目３、歴史文化遺産の保護と活用では、文化財専門委員会や文化財活用戦略協議会を開催して指導を受けたほか、町制７０周年記念事業として、小学生を対象に「森と水の文化継承事業」を実施し、委託料１１０万１千円を支出しております。また、郷土学習として、学校と連携し、西小学校の「森の国山城学」や東小学校の「おくうち棚田学」を実施しています。成果説明書１０８ページ。項目４の文化事業の開催では、文化祭を、１１月２日、３日にコミュニティセンターで、１１月８日に吉野生交流促進センターで開催し、第７２回不器男忌俳句大会は、２月２２日に役場庁舎で開催しております。 　次に、決算書６２ページ、成果説明書１０９ページ。７目不器男記念館費の決算額は、７４２万１千２９円で、管理業務に必要な委託料など、施設の維持管理費が主なものであります。成果説明書の項目１には、不器男記念館の入館者数を記載しています。項目２の不器男記念館の運営では、ひなまつりイベントの開催や句碑めぐり講座、不器男塾などの学習活動を実施したほか、老朽化による設備・施設の修繕として、雨どいや障子などの修繕料６０万２千７５円を支出しております。 　次に、決算書６３ページ。８目ふるさと館費の決算額は２０２万７千３９０円で、主に施設の維持管理費であります。ふるさと館では、目黒山形関係資料の適切な保存、管理のほか、雛人形展などのイベントを開催しています。また、老朽化による施設修繕として、

	展示室の屋根修繕料３４万６千５００円を支出しております。 　次に、成果説明書１１０ページ。５項保健体育費、１目保健体育総務費の決算額は４千３５７万１千４０１円で、スポーツ推進委員の報酬、各種大会の賞品費、桃源郷マラソン大会の経費、体育施設の整備・維持管理費、スポーツ団体の育成に係る補助金が主なものであります。決算額が前年度比で約３千４００万円の増額でありますが、これは、松野中学校グラウンドなどの夜間照明改修事業費の増によるものであります。項目１、第３２回桃源郷マラソン大会は４月６日に実施し、９５０名の方に参加いただきまして、事業費として７０６万２千８１６円を支出しております。項目２の森の国大運動会は、６年ぶりの開催となりましたが、町制７０周年記念事業として、１０月１２日に松野中学校グラウンドで実施し、約９００名の方に参加いただきまして、事業費として１２１万３千１７９円を支出しております。そのほか、スポーツ推進委員やスポーツ協会のほか、ゲートボール協会、スポーツ少年団の活動支援に努めたところであります。成果説明書１１１ページ中段、項目８の夜間照明施設改修工事では、緊急防災・減災事業債とスポーツ振興くじ助成金を財源として、松野中学校グラウンドや松丸スポーツ広場などの夜間照明の更新・撤去を行い、工事請負費３千２５４万４千６００円を支出しております。 　次に、決算書６４ページ。２目健康増進センター費の決算額は、２８万９千５６５円で、光熱水費など、施設の維持管理費であります。施設が老朽化しているため、使用を休止している状況でありますので、現在、利活用の検討を進めているところであります。 　次に、３目学校給食費の決算額は、３千９３５万１千７２４円で、調理員５名の人件費、光熱水費などの維持管理費、設備・施設などの修繕が主なものであります。決算額が前年度比で、約３千７００万円の大幅な減額となっておりますが、要因は、調理場の大規模改修工事の完了によるものであります。成果説明書の項目１には、年

	間の給食回数、１食あたりの単価、職員数、給食提供数を記載しています。項目３の施設用備品の購入では、過疎債を財源として、真空冷却機１台の更新に係る備品購入費３１３万５千円を支出しております。 　次に、決算書６５ページ、成果説明書１１２ページ。４目スポーツ交流センター費の決算額は、１５６万１２４円で、施設の維持管理費であります。決算額が前年度比で約２千万円の大幅な減額でありますが、これは、非常用電源設備更新工事の完了によるものです。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載しております。 　次に、５目多目的広場費の決算額は、１８５万７千７５９円で、森の国ドームの維持管理費であります。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載しています。施設整備として、水銀灯や壁修繕などを実施しており、修繕料２７万３千３５０円を支出しております。 　以上で、歳出の説明を終わります。なお、歳入の主なものにつきましては、先ほど、歳出の財源として説明しましたので、省略させていただきます。以上、令和７年度一般会計歳入歳出決算の内、教育課所管分の説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山田委員	まず１点目です。奥内の棚田のガイダンス施設の件なのですが、今工事が進んでいると思います。 　私が去年行ったときは、まだ石垣だけしか見てないので、その後どのようになっているのか、その状況と、やはり今後かなり財政も厳しい中で、そちらにどれぐらいの年間費用がかかるのか。建物そのものは大体概略１億３千万か４千万円と聞いているんですけど、資材が高騰して、それがプラスになるのか。その辺もありましたら教えていただきたいなと思いまして、まず進捗状況と今後管理費が

	どのようになるのか。極力抑えてもらうような方向にはなってるとは思いますけど、その辺のところをお聞かせ願ったらと思います。 　それともう１点は郷土学で、東小学校の方は棚田でいろんな田植や稲刈りから、ＵＣＡＴで見させてもらっているので大体内容は理解していますし、西小学校は河後森城を中心に、それもＵＣＡＴで見させてもらっているのですけが、なかなか良い取組をずっと続けられているなと思いまして、特にこれがどうということではないのですけど、取組としてずっと続けられているので、素晴らしいなと思っているのと、それに関連して小学校の横にある放課後児童クラブについて、ふれあいセンターから西小学校の横に移ってからの利用状況等を教えていただきたいと思います。
戎　　課　　長	まずガイダンス施設関係の進捗状況でございますが、ガイダンス施設の本体工事につきましては、昨年度から工事に着手しており、現在では、令和８年度中の完成を目指して工事を進めているという状況でございます。 　ただガイダンス施設は、もともとありました古い建物を一部利用して改修をするということで、実際に工事に入りますと、現場ではいろんな面で不都合な点が出てきているような状況もございますので、工事は当初の予定よりは、今のところ遅れる見込みであろうかと思っておりますが、年度末の完成を目指して、工事を進めて参りたいと考えております。 　いよいよ令和９年度には、実際に開館の運びとなりますので、管理運営につきましては、その方法と費用等について、これから詳細を詰めていきたいと思っております。 　２点目の費用の関係でございますけども、運営経費と捉えてよろしいですか。 　今のところ実際の施設管理につきましては、町と地元の奥内の里保存会の皆様と協力して運営を進めたいと考えております。その費用負担の関係でございますが、まず町が費用を負担することを考え

	ておりますのが、施設の維持管理費でございます。それから各種周知や宣伝等に使うパンフレットなどの啓発資料につきましても、町で用意をさせていただく、そのほか、人的な支援で言いますと、地域おこし協力隊の活用とか、また、専門家の方を派遣いただきまして、奥内の里保存会の皆様の活動を支援していきたいと考えております。 次に奥内の里保存会の皆様に携わっていただくことを想定している内容でございますが、まず施設の日常的な開け閉め、施錠管理と清掃管理のほか、来訪者の方の案内やお接待的な感じの交流事業をしていただくこと、また、奥内の景観や歴史などの説明、その語り部としての役割も果たしていただきたいと考えております。 この役割分担につきましては、本年度入りまして、７月に地元の奥内の里保存会の皆様と協議をしております。今説明いたしました内容について協議をさせていただきましたところ、今のところ概ね御理解いただいているという状況でございます。 御質問の運営費用の関係でございますが、申し訳ございませんが、まだその詳細な試算はできていないのが現状であります。ただし、想定しておりますのは、光熱水費などの通常の施設の維持管理費、それから奥内の里保存会の皆様にその管理・運営的なところを委託という形でお任せいたしますので、その部分の業務委託料は、今後、経常的な費用として発生することを見込んでおります。その委託料を幾らにするかといいますのは、これからの協議事項にしておりまして、今後その辺を含めまして、詳細を詰めていきたいと考えているところであります。 次に、東小学校と西小学校の奥内棚田学と山城学でございますが、こちらの方は継続して実施している事業でございます。児童にとって、とても勉強になる地域学習で、現地での体験活動や調べ学習など、大変有意義な学習になっていると思っております。特に東小学校の奥内棚田学につきましては、今回、ガイダンス施設を整備いた

	しますので、その施設の有効活用とあわせて、さらに活動の内容を充実させたいと考えているところであります。 　最後に森の国児童センター関係の御質問でございますが、町民課の所管になりまして、詳細な利用状況を把握しておりませんので、答弁は構いませんでしょうか。
坂　本　町　長	森の国児童センターの関係ですが、今、教育課長が申し上げましたとおり、町民課の児童福祉の方で担当しておりますが、成果表の５８ページに実績を載せております。それ以外に具体的な質問がありましたら、担当課の方に問合せていただければと思います。
山　田　委　員	戎課長から詳細にわたって説明いただきまして、特に棚田学と山城学は大変有効で、現場でされるのがやはり子どもたちに１番の教材として大切というか勉強になると思います。ガイダンス施設も利用しながらということでしたので、是非、有効に活用してほしいと思います。特にガイダンス施設は、工事が遅れぎみではあるが順調に進んでいるということを聞きましたので安心したのと、令和９年度から運用開始のようですので、費用とかについては、先ほど言われましたように今から詰めないといけないところもあるということなので、なかなか財政も厳しいので、なるべく抑えて有効にということになるのでしょうけど、前にお聞きしたときには、入館料は取らないということでしたよね、だから収入としてはありませんので、そういった意味で管理費がどれぐらいになるかというのがなかなか難しいのでしょうけど、なるべく有効に活用していただければと思います。 　先ほどの児童センターの件については、町長が言われましたように何かあれば、またお聞きをするのですが、ふれあいセンターの時より利用者が増えていると聞いておりますので、また、町民課の方に直接確認させていただきます。
山　石　委　員	お金がかかることで恐縮ですが、スポーツ広場の草刈りを１５年ほどしているのですが、今使ってる機械は草刈り機ではなく芝刈機

	なので、ある程度草が伸びたら負荷がかかってすぐ壊れるのです。今年、壊れて１か月余り使用できなくなり、草が伸び過ぎて全く使えなかったので、手で刈って相当苦労したのですが、もし良ければ虹の森公園のところで使っている芝刈り機があるのですが、結構な急斜面とかも刈れるので、あまり高ければいけないのですが、再々壊れるので、芝刈り機への更新を考えてもらえればと思います。お金が要ることなので、私も強く言えないのですが、よろしくお願いします。
戎　　課　　長	スポーツ広場の管理をしていただきまして、誠にありがとうございます。御質問のありました草刈り機の関係でございますが、現在、スポーツトラクターを使用いただいていると思います。このトラクターは経年劣化により、かなり老朽化が進んでおりまして、更新の時期が来ていると考えております。昨年度において更新を検討しておりまして、業者に見積書をお願いしたのですが、その際の金額が今と同じものに更新する場合は５００万程度の費用を要するということで、今のところは更新を見合わせている状況でございます。 草刈りは、今後も経常的にしなくてはならないので、当然その設備は整備しなければならないと考えております。現在と同等なものへの更新は費用的に難しいかもしれないのですが、有効な財源の活用や、もう少し安価に抑えられる小型のものにするなど、来年度の当初予算に向けて、検討を進めて参りたいと思います。
山　石　委　員	放っておいてもいけないので、富岡に置いてあるモアを持ってきて刈ったのですが、モアがあれば、ある程度のとこは刈れるのですけども、モアであれば７０万円かそこらで買えるのではないかと思うのですが、もし良ければ、そういうものがあれば端々全部刈れるのではないかと思うので、その点考えてもらえればと思います。よろしくお願いします。
大　内　委　員	成果表の９５ページ。下段の方に、中学校卒業新生活応援金で、令和６年からスタートした事業ですが、今後ずっと続けていかれる

	予定かどうかをお聞きしたいのと、もう１点は、成果表９７ページの中段、西小学校の備品購入で木製ベンチを３台購入されていますが、購入の経緯、例えば、生徒がそこに欲しいなということで購入されたのかどうかを聞きたいのですが、以上２点です。
戎　　課　　長	まず１点目の中学校卒業新生活応援金の関係でございますが、この応援金の創設の経緯は、吉野在住の近藤由美子様からの寄附金を有効活用しようということで、この応援金という形でスタートをさせていただいたものになります。令和６年度からの事業となっておりまして、昨年度は２か年目でありますが、財源につきましては、令和７年度は寄附金を５０万円いただきまして、残りは国の臨時交付金を充てさせていただいたということで、町の持ち出しは不要ということになっております。ただし、来年度以降、今年度も含めてでございますが、この応援金の財源は基金での対応となりますので、今後は、財政状況を見ながら、継続をするのかしないのか、その辺の検討を行わないといけないと考えております。ただ制度開始から年数があまり経過しておりません。保護者の皆様にとっては、貴重な手当ということになろうかと思いますので、できれば継続の方向で考えたいと思っております。その辺は財政状況を勘案しながら、最終的には、来年度の当初予算の折に方向性を決定したいと考えているところであります。 ２点目の木製ベンチの関係でございますが、この購入の経緯は、児童生徒が木のぬくもりに触れることのできる取り組みを進めたいということで、木育の一環として、今回は木製のベンチを整備するということにしたものでございます。過去には、小・中学校ともに、授業で使う机と椅子につきましても、町産材を活用しまして、木製のものを整備しております。そのような取組とあわせまして、現在は森林環境譲与税を財源として活用できるということでありましたので、今回は西小学校に木製ベンチを整備させていただいたという経緯になっております。

大　内　委　員	ありがとうございます。応援金の方は、財政状況を見ながら検討されるということで理解できました。それと木製ベンチについても木育の一環で森林環境譲与税を活用した取組ということで、これも分かりました。ありがとうございました。
赤　松　委　員	２点教えていただいたらと思います。まず１点は成果表の９６ページ、検定補助金８３万６千９５２円の件でございますが、子どもたちのチャレンジ精神の向上のために、漢字と英語、算数の検定を実施されておられますが、ひとつ今回気になったのが、本町では特に英語教育に力を入れて、これまで保育園から中学校までの１０年間にわたって、系統的、継続的な取組や指導を行ってこられたと聞いておりますが、今回のこの検定結果を見ますと、ちょっと気になりまして、英語検定が少し点数というか結果があまりよろしくないのではと思うのですが、そこら辺何かお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。 それともう１点ですが成果表の１０７ページ。ここに史跡河後森城址城跡の整備活用についてということで記載をしてありますが、その中で発掘調査整備作業委託金として１３１万８千円、それから景観の整備業務委託で３４２万７千円、それから環境整備維持管理業務委託で３７９万２千円ということで、３件合わせて８５３万８千円という金額が計上されております。これは一般財源であろうと思うのですが、これは昨年も７７０万円余り同様の内容で支出をされております。教育や文化をお金で云々ということもどうかということは私も十分分かっておりますが、この厳しい財政状況の中で、この８００万円余りの一般財源を何とかならないものか、何かいい知恵はないかというふうに思っているのですが、そこら辺何かいいお考えがあれば聞かせていただいたらと思います。
戎　　課　　長	まず１点目の御質問、検定の関係でございますが、英語の合格率があまりよろしくないという結果になっております。この検定につきましては、小学校では、漢字検定と算数検定は、ほぼ全員の児童

	を受けております。小学校の英語検定は対象が小学校の５・６年生にさせていただいておりますが、内容が中学生レベルの検定ということになっておりますので、そもそも受験する児童が少ない状況となっております。中学校につきましては、今のところ希望者という形で検定を受けておりますが、検定の実施に当たりましては、ＡＬＴをはじめ、英語の先生にも検定に向けた授業をしていただくなどの支援をいただいておりますが、令和７年度については、そういう結果ということになっております。今後の取組といたしましては、小・中学校ともに、もう一度、検定を受ける意義といいますか、目的といいますか、そういったものをもう一度丁寧に、児童生徒はもちろんのこと、保護者にも丁寧にお伝えし、できるだけ受験いただくような形で支援の方はさせていただきたいと思っております。財源は一般財源になりますので、財政的には苦しい状況もありますが、そういった趣旨をもう一度、周知徹底させていただきまして、今後も継続して取り組んで参りたいと考えているところであります。 　２点目の河後森城跡の関係でございますが、まず発掘整理関係の経費でございますけども、こちらのほうは河後森城跡の第１期整備が完了した関係で、今第２期に向けての調査報告書を作成している状況となっております。その調査報告書の作成に当たりましては、出土しております遺物とか、その辺の貴重な資料を取りまとめる作業が必要ということで、１名の方に委託という形で従事していただいているところであります。この作業は、かなり出土品なども多いということで、もう少し時間をかけて行う必要がありますので、これは継続して実施させていただきたいと思いますし、今の経費もできる限り必要最小限にしておりますので、継続させていただきたいと思っております。 　次に間伐の関係でございますが、３４０万円程度の委託料で、景観整備の一環として実施しております。間伐は継続して取り組むことが重要となりますが、そのときの財政状況に応じて範囲を狭める

	など、そういった対応も必要になってくるのではないかと考えておりますので、間伐については来年度に向けて内容を精査したいと思います。 　次に、草刈り等の維持管理の関係でございますが、こちらの方は、現在は業務委託によるもの、個人の方にお願いするもの、それからボランティアの方にお願いするもの、この３つの対応としております。草刈りは、放置すれば草がはびこり、管理道などに支障が出るものでございますが、まずは必要最小限の範囲にできないかなど、その辺を検討させていただいて、金額を抑制することも考えたいと思っておりますし、新たな取組としては、ボランティアの方を募集して草刈りに従事していただいております。できれば、ボランティアの方のお力を借りるような形で、その範囲、回数を増やしていければと考えております。 　前回の草刈りの際、神戸市からボランティアに来ていただいた方もいらっしゃいました。その方は宇和島城を見に来られたついでに、ＳＮＳでボランティア募集の情報を見たということだったのですが、そういったこともございますので、ボランティアの周知方法をさらに工夫・強化することで、全体的な委託料の抑制に繋げたいと思っております。
三　好　教　育　長	英語検定の合格率が非常に低いという御指摘を頂きました。若干補足をします。課長が申しましたように、小学生が受けている検定は中学生のレベルの検定で、そもそも小学生が受けられるものではない、受けていけないことはないのですが、それなのになぜ検定の補助を出してるかと言えば、やっぱり小学生でも英語に興味があって勉強して挑戦してみたい、そういう子がいれば、是非応援したいと、そういった意味で小学校高学年にも補助をしています。 　ほかの漢字も、算数、数学も同じような意味で、やっぱり算数が得意な子、漢字が得意な子いろいろいます。自分が得意な分野、好きな分野を是非伸ばしてほしい、挑戦してほしい、そういった意味

赤　松　委　員	でこの検定の補助を行ってます。ですが小学校に至っては、漢字も算数もほぼ全員が受けてくれていますので、それはそれで有り難いのですが、もともとは得意な分野、好きな分野を伸ばしてほしいという意味合いです。 　もう１点、中学生もそんなに検定合格率は高くありません。ですが、今年の中学校３年生が全国学力学習状況調査を受けました。毎年ではないんですが、今年たまたま英語もあったのですが、結果が、中学３年生の英語は県平均、全国平均に比べてはるかに上回ってました。子どもたちの頑張りと先生の頑張りが一番なのですが、ＡＬＴを常駐させている。朝から子どもが帰るまでＡＬＴがいる、つまり日常的に英語に触れる機会がある、一緒に生活しているので、そういった意味や、さっき出ましたけど、海外語学研修、或いはこの検定料の補助、そうしたもろもろの取組の一つの大きな成果かなと思っています。そういった意味で御理解をいただければと思います。 　もう１点河後森城の維持管理の件なんですが、課長も申しましたが、町の財政にはやはり限界があるので、これからは町民の力を借りないとなかなか保存活用をしていけないと思っています。危険な場所は、やはり専門家の方にしていただかないといけませんが、平地の部分はできればボランティア、町民のボランティアで何とかしていけるように、工夫していかなければならないと考えています。 　特に英語の検定について、その中身が十分に分かっていなかったもので、大変失礼な質問になったのですが、今、教育長の話を聞いておりまして大変安心をしたところでございます。松野町は昔、英語キャンプから始まって、大変、英語に対して関心の強い町でございますので、是非、これからも英語の時代と思っておりますので、引き続いて、よろしくお願いしたいと思います。 　それから今の河後森城の関係ですが、これも内容説明を聞いてよく分かったのですが、どうしても今の発掘を進めている中で、今の経過の中でどうしてもやむを得ないという内容であろうかなと思い

	ますが、１点だけ、今最後に説明がありましたように草刈りですね、こういうことは何とか創意工夫で何とかなる内容かなとも今お話を聞かせてもらったのですけど、是非ボランティアの参加を募って少しでも、お金がないのですけど、そこら辺創意工夫をして頑張っていただければと思います。どうもありがとうございました。
山　崎　委　員　長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声）
山　崎　委　員　長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡